

改革・公明・初心行政調査報告書

調査地 岩手県宮古市

調査月日 平成24年7月24日(火)

調査事件 角力浜(すもうはま)の教訓について

①これまでの町内会の取り組み

平成15年12月 「鍬ヶ崎地区(角力浜町内会を含む15町内会)津波対策検討に係る地元自治会による準備会」が発足【県沿岸広域振興局】

平成17年 2月 「津波避難検討会」開催(町内会役員対象)【宮古市消防署】
⇒検討会で示された「津波浸水予測図」を町内全世帯に配付

平成17年 5月~9月 「津波避難を考えるワークショップ」(【振興局】主催)に参加
⇒町内会で「避難対策のための行動計画」を作成

平成17年10月 上記行動計画の実行(自ら出来ることから始める)へ
⇒主な項目は①避難路整備と②誘導標識の設置

10.24 避難路・誘導標識設置場所の現地調査

平成18年 3. 1 避難路・避難階段の工事着工

3. 12 避難路整備作業(振興局・宮古市・岩手大学学生・業者と連携)

3. 15 誘導標識設置工事着工

3. 22 「県立水産科学館」に避難場所としての開放申し込み

3. 30 「浄土ヶ浜パークホテル」に津波発生時の一時避難場所としての開放を申し込み

4. 25 『津波防災の取り組み』を町内会総会へ提案

6. 11 津波避難訓練を実施

①情報伝達②避難誘導③教護搬送④救護補助を重点とする

8. 20 「津波避難マップ」完成、町内全世帯に配付

10. 3 「東北防災マップコンテスト2006」に応募

11. 4 上記コンテストで「地域防災力アップ賞」を獲得(宮城県庁にて表彰式)

平成19年以降、毎年6月に津波避難訓練を実施継続中(震災後の昨年6月のみ中止)

②3. 11の動き(避難等)

町内会世帯数: 42世帯 世帯員数: 105名

⇒被災世帯数: 32世帯 世帯員数: 84名(犠牲者1名を含む)
(全壊26 大規模半壊1 半壊5)

⇒震災発生直後の生活

避難所生活 : 17世帯 (50名)

親戚・アパート：12世帯（24名）

自宅で生活 : 13世帯(31名)

■避難行動等

- ①自宅または各自それぞれの場所から近くの高台に避難
 - ②「浄土ヶ浜パークホテル」に被災者の受け入れと避難所開設をお願いする
 - ③住民の安否確認のための情報収集、被災家庭訪問、避難所回り
 - ④行方不明者1名を警察（パトロールカー）に通報
 - ⑤水、食料、燃料、電気、電話、情報などの提供を市役所に要望
 - ⑥避難所生活者の健康状態の聞き取り、声掛け、医薬品サポート
 - ⑦支援物資、食料（弁当、おにぎり）の配達
 - ⑧町内の環境整備、沢水利用（洗濯用）のタンク設置、家屋の解体表示サポート

③行政と町内会との連携

- ・宮古市の自主防災組織は39組織（平成24年4月現在）。
3分の2は町内会と同じ組織、3分の1は、消防団の管轄単位での組織となっている。
 - ・自主防災組織に対し、「コミュニティ防災資機材」を提供している。宮古市が保有（国の補助金を利用）しており、年1回点検の見回りをして組織との連携を図っている。
【保有資機材一覧】可搬式小型動力ポンプ・消火器・ハンドマイク・発電機・投光器・
エンジンカッター・スコップ・ロープ・担架・救急医療セット・
毛布・簡易ベッド・簡易トイレ・ヘルメット・腕章

(まとめ)

角力浜（すもうはま）地区を襲った津波は高さ8mで、内陸300mまで達し、約8割の世帯が浸水した。しかし、小型漁船の沖出し中に犠牲となられた1名以外は全員無事避難した。平成15年以来、町内会として津波避難への取り組みを始め、毎年6月に津波を想定した避難訓練を実施してきたことの成果と言える。

行政調査当日は、町内会長の鳥居清蔵氏からも話を伺ったが、町内会として「自らできることから始める」という真摯な姿勢が伝わってきた。コンテストで表彰された、角力浜地区独自に作成した「津波避難マップ」にもそれが表現されている。このようなリーダーの存在というのはとても大きいと感じる。

行政との連携に関しては、積極的に活動しようとする町内会組織に対してのサポート体制がしっかりと確立されていると感じた。岩沼市においても、自主防災組織の育成と連携に注力しているが、さらなる信頼関係を構築することが、防災対策には重要であると考える。

改革・公明・初心行政調査報告書

調査地 岩手県大船渡市

調査月日 平成24年7月25日(水)

調査事件 防災教育について

(1) 児童生徒の心のケアについて

「いわて子どものこころのサポート事業」として、東日本大震災津波による心のダメージをおった児童生徒の心のケアを、大きく3つに分けて岩手県が行っている。

1つは、心のケアの専門家であるカウンセラーを配置している。小学校を中心として巡回型スクールカウンセラー2名、中学校にはスクールカウンセラー4名が配置され、教育相談や保護者向けの講演会、教員の研修など計6名で対応している。

2つめは、教員の研修である。児童生徒を直接支援する立場の教員が、今後子どもたちがどのような反応が起こるか、どのように対応するのかを実践に即した研修を行っている。

3つめは、「こころと体の健康観察(アンケート)」の実施。児童生徒の心身の状況を客観的に把握し、指導に生かすこと目的にしている。

3つの取組について、大船渡市内全小中学校が共通の認識をもちながら児童生徒の心のケアに当っている。

(2) 防災担当教諭の配置と仕事内容について

大船渡市内全小中学校には宮城県のように、防災担当教諭は配置されていないが、副校长が防災の担当を行っている。各学校に於いて、防災マニュアルの見直しや地震・津波を想定した避難訓練を行っている。

(3) 避難訓練の内容について

越喜来小学校や赤崎小学校では、下校時の避難訓練として、スクールバスを降りた時に津波警報が発令されたとの設定で避難訓練を実施している。

越喜来中学校では、登校時に津波警報が発令されたとの設定で避難訓練を実施している。

他の学校でも、警察、地域の人、消防団、保護者等にも参加して避難訓練を実施している。

ま と め

大船渡市では、「地震が来たら必ず津波が来る高台へ逃げる」という、過去の度重なる津波被害により、各人が津波に対する教訓を持ち合わせていると強く感じた。

また、大船渡市内全小中学校では、年3回避難訓練を行い、子どもたちも「てんでこ」の考えを持って参加している。小さいときからの教えや習慣の差を痛感した。

岩沼市に於いても、津波の恐ろしさや地震に対する避難など、住民に周知することや、小中学校でも、「てんでこ」の考え方など、常日頃の防災教育が非常に大切であると思う。

改革・公明・初心行政調査報告書

調査地 岩手県遠野市

調査月日 平成24年7月26日(木)

調査事件 火葬場建設について

① 建設計画の経緯

昭和54年に供用開始した遠野市斎場は、施設の老朽化、駐車場の狭隘化及び会葬者の待合スペースの確保など、様々な課題を抱えていることから、整備方針に沿って新施設整備を進めた。

○人生の終焉の場に相応しい施設

○周辺環境に配慮した施設

○人にやさしい施設

○環境にやさしい施設

○災害に強い施設

○管理運営のしやすい施設

平成20年度 9月建設場所を現斎場隣接地とすることを決定

3月斎場整備基本構想の地域住民説明会

平成21年度 8月建設設計に係るプロポーザル審査委員会

9月火葬炉設備に係るプロポーザル審査委員会

9月斎場建設検討委員会(3回実施)

11月用地契約

12月地域住民説明会(基本設計の概要について)

2月都市計画審議会(火葬場施設の変更について)

2月都市計画施設の変更決定

3月地域住民説明会(工事スケジュールについて)

3月火葬炉設備工事契約締結

平成22年度 5月建築工事契約締結(臨時議会)

5月斎場運営方針検討市民懇談会(4回実施)

6月建築工事起工式

1月地域住民説明会(周辺環境整備について)

3月新斎場愛称及び待合室名称決定

愛称・・・永遠の丘(とわのおか)

待合室・・・やまゆり、やまどり、いちい

*公募で決定

3月火葬場条例改正

3月新斎場竣工

平成23年度 11月遠野市斎場「永遠の丘」全面供用開始

② 用地選定の経緯

整備方針に沿って既存の火葬場に隣接土地を購入し整備する事を行政内部で決定した。決定後、建設検討委員会、住民説明会など市民の意見聴取もしっかり行い進めた。建設検討委員会では女性の目線を重要視した。

③ 機種選定の経緯

プロポーザル方式で行う方針を行政内部で決定し、これにより火葬炉設備に係るプロポーザル審査委員会を設置した。

8社を指名し6社が参加した。

(まとめ)

白紙となった火葬場建設であるが、既存施設の老朽化に鑑み、現在、計画している平成27年度竣工は多くの市民が待ち望んでいると思料する。新火葬場については、終焉に相応しい施設整備に配慮しなければならない。又、機種選定については、高い技術力を持つ民間のノウハウを活かすべくプロポーザルによる方が良いのではと考える。用地選定については、予め地域のコンセンサスを得るも広く市民の声を聞くなどの住民説明会等もしっかり行う事が大切であると思われる。